

活動指針レベル2における5施設の対応

5月1日に取りまとめた学生アンケートにおいて、学生から入構制限緩和を求める要望の高かった5施設（健康支援センター、学生室、図書館、キャリア支援センター、研究室）について、本学活動指針のレベル2においては、以下の感染防止対策を行った上で、施設利用を認めることとする。

施設	健康支援センター	学生室	図書館	キャリア支援センター	研究室
業務	相談室での相談業務	緊急支援奨学金等の相談業務	資料の貸出・返却 資料調査・複写 ILLの受付・引き渡し データベース活用	就活関連書籍、就活活動記録、報告書等の閲覧のみ	研究
対象	限定しない	限定しない	限定しない	限定しない	博士課程学生、 修士2年生 薬学科6年生
手続き	相談希望者が、事前にメールで予約	相談希望者が事前に電話で予約	学生証・職員証等で入館	入室者は閲覧簿に記入	研究室ごとに、どのような感染防止対策を施すかの報告を義務付ける（部局長が承認後、学長に報告）
感染防止対策	・入室時に手指のアルコール消毒	・入室時に手指のアルコール消毒	・入館時に手指のアルコール消毒 ・カウンターにビニールカーテン ・カウンタースタッフマスク手袋着用	・入室時に手指のアルコール消毒 ・資料等持ち出し簿に記載しセンター外閲覧	・時差登校を推奨（混雑時の電車・バスを避ける） ・電車やバスなどを危険と感じている学生に登校を強要しない
(共通)					
<ul style="list-style-type: none"> ・「3密」（密集、密接、密閉）の回避 身体的距離の確保、必要に応じて、施設室内の人数制限、時間制限を行う ・健康チェック（体温測定等）の徹底 ・マスクの着用、手洗い 					